

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月5日
【事業年度】	第89期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年3月28日付で提出いたしました第89期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部において、基礎資料より有価証券報告書への転記の確認が十分でなかったことによる誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 財務諸表等

###### (1) 財務諸表

###### 注記事項

###### (退職給付関係)

###### 3. 退職給付費用に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

3.退職給付費用に関する事項

(訂正前)

	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注)1	330,072
(2) 利息費用(千円)	67,197
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	74,189
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	65,879
(6) 過去勤務債務の費用処理額(千円)(注)2	127,469
(7) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	644,808

(注)1.厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2.当社は当事業年度において平成25年4月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行することを決定いたしました。本決定に伴う影響額127,469千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(訂正後)

	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注)1	330,072
(2) 利息費用(千円)	67,197
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	74,189
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	65,879
(6) 過去勤務債務の費用処理額(千円)(注)2	127,469
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	664,808

(注)1.厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2.当社は当事業年度において平成25年4月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行することを決定いたしました。本決定に伴う影響額127,469千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。